**１月28日開催分**

**「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）に係る公聴会**

**公述人の意見と大阪府・市の考え方　【令和４年１月28日開催分】**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人１ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | ギャンブル依存症対策についての意見を述べさせていただきます。ギャンブル依存症対策は、整備に関する計画概要版にも、懸念事項対策のかっこタイトルです。依存症対策のトップランナーをめざし、いろいろな計画がありますが、何をしても完全に防ぐことが今までできなかったから懸念事項になっているのです。懸念されるのであれば、やめるのが行政ですよね。説明会にも行きましたが、推進局はＩＲ事業者が実施する対策のほか、大阪府・大阪市が実施する対策があります。これでギャンブル依存症がなくなるとは明言しなかったのです。説明会やこの公聴会。一応のやっている感。推進局で答弁していた方の言葉は、民間の企業の方としか思えない答弁です。あの答弁が公僕である公務員の答弁とは思えない答弁です。世界中の人が不幸になる要因があるのです。公費を出してまで賭博場を作ることがおかしいのですが、ＩＲ事業者が実施する対策は当たり前です。いやそれ以上、大阪府・大阪市が実施する対策の費用も上乗せするべきです。コロナ禍であれ、あれだけ病床を増やしてほしい。保健師を増やしてほしいという声がありました。でもなかなか増えないのに、賭博場を作るためなら医療機関職員や警察官を増やすのですか。大阪は反社と関係しているのではと思えるほどです。ＩＲはＵＳＪの1.4倍になる2,000万人の人が夢洲に来て、550万人の人がカジノで遊んで、１人140万賭けて遊ぶという計画で進められています。こんな計画が成功するはずがありません。そして、どれだけ依存症対策をしても、依存症になる人が出てくるから、カジノ業者が儲かるのです。依存症の人の対策にまた莫大なお金がかかるのです。大阪カジノの賭け金は６兆円見込んでいます。日本中の競馬の賭け金は３兆円、全国のセブン・イレブンの売り上げは５兆円です。日本でカジノをすることになっているＭＧＭは、世界に29施設持っていますが、その売上げは14兆円です。入場料は6,000円で入ってしまうサラリーマンが多発するでしょう。そして、依存症になってしまいます。ギャンブル依存症は鬱になります。先日、鬱でクリニックにガソリンを撒いて大量殺人がありました。カジノができて世界中でギャンブラーの何％かの人がこんな事件を起こさないとも限りません。警察官を増やすことも考えているみたいですが、こんな犯罪どうしても抑えられないでしょう。ガソリンがどこかで撒かれるとも限りません。大阪はコロナ死者ワーストワンです。ツイッターでそんな情報が出て、その後の何ヶ月後かに大阪で起きた大事件、犯人は貯金残高０になっていました。カジノでも大阪に予想されることです。もうこれ以上人が不幸になる原因を作らないでください。それも、国や行政が手を貸すなんてとんでもないことです。周辺の治安にも影響、これだけ麻薬や反社・半グレが多い中、もう反社は動いているに違いないです。この前、警察に器物損壊の被害届けを出しに行ったとき、暴力団の捜査室の看板を見ました。大阪のゴミの最終処分地、物流の港、野鳥のすみかを壊していく大阪。これが行政のすることですか、間違っていると思います。世界中で不幸になる人が増えます。人を不幸にすることに公費を使わないでください、カジノ誘致絶対反対です。 |
|  | 公述人１ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。ギャンブル等依存症対策については、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。治安・地域風俗環境対策や青少年対策については、ＩＲ事業者は、自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くしていきます。また、こうした対策に係る経費については、ＩＲ事業者から納付される納付金等も活用して拡充を図ることとしています。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人２ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 私の方からは関西のＩＲ、の実現ということに賛成の意見を述べさせていただきます。万博は一過性のイベントでございますが、ＩＲは継続的な大阪、あるいは関西の活性化に非常に寄与するものだと思います。統合型リゾートと言われますが、カジノやエンターテイメントだけが、今回のＩＲではなくて、ＭＩＣＥと言われる展示場であるとか、会議場であるこういう経済施設が同時に、カジノ事業者に作っていただくことになっておりますので、これは非常に有効な施設、本来であれば私はそれこそ行政がやるべきだと思ってるんですが、お金がない行政ですので、それを今回のＩＲで実現すると。２点申し上げます。まずＭＩＣＥの規模なんですけれども、展示場が２万㎡。それから国際会議場が１万2,000人の収容と、これは規模的にはそれほど大きくはないんですがセットでこれができるということは非常に関西にとっては日本にとっても有力なことであろうかと思います。ただ世界の中でのＭＩＣＥというのは非常な国際競争の真っ只中にございまして、日本は残念ながら、東京ビッグサイト、これは世界の50位にも入らない貧弱な施設でございます。当初、10万㎡の展示施設を要望しておられましたけれども、それが今現在は２万ということで、この国際競争力にこれで勝てるのか、いうことが非常に心配です。例えば、現在インテックスが７万㎡ということですけれども、拡張ゾーンで今計画されている拡張ゾーンというのがあるんですが、本当に10万㎡の展示場が入るのか非常に心配しております。そういう意味では、韓国、あるいは中国で大規模な、例えば韓国はイルサンで10万㎡もう既に持っておりますし、さらに大きな拡張を計画されております。そういう意味では日本がまたここで遅れていく心配をしておるところでございます。それから施設の規模だけじゃなく、建物が出来ても実際にそういう会議、あるいは展示会を誘致しないといけないんですが、残念ながらセールスチームが非常に貧弱だというふうに言われております。こういう国際会議とか国際展示会というのは５、６年前からずっと誘致活動していかないといけないんですけれども、そういうためにも予算や人材、これも本来なら私はいわゆる公費でそういうことをやらないといけないんですが、それもお金がないということですから、こういうＩＲ事業者にそういう点についても協力していただいて、ＭＩＣＥ振興をしていただきたいというふうに考えております。その場合、ＭＩＣＥっていうのは誘致だけじゃなく本来は作っていくもんなんですね。世界のこういうＭＩＣＥ施設っていうのはほとんどそこが、どんどん国際会議を作っていったりあるいは展示会を作っていって、その場所でしかない世界の人たちが来る展示場あるいは国際会議というのがもうブランドになってきてます。そういう意味では非常に世界のＭＩＣＥ創出というものに対抗していくためには、大阪あるいは関西の産業集積にふさわしいＭＩＣＥの創出と。特に今回、大阪万博の関西万博の「いのち輝く」という理念に沿った産業、これは万博のレガシーにも繋がってくるものだと思いますので、ぜひともこのＭＩＣＥの創出ということについても、これから実現していただきたいと思う次第でございます。 |
|  | 公述人２ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 展示等施設については、事業条件において、国の基準に合わせ、開業時は２万㎡とした上で、開業後10年以内に拡張計画を決定した後、開業後15年以内に６万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上の計画とすることとしています。開業時は２万㎡の展示等施設ですが、国際競争力の高い優れたクオリティを有する最先端の施設・機能や、オールインワンＭＩＣＥ拠点としての強み・特性を活かしたサービス、ＭＧＭや国内外のパートナーのネットワークを活用したグローバルなセールス活動等により、国際会議や展示会が一体となった催事や、企業等のインセンティブツアーなど、これまでになかった新たな需要の獲得が期待されます。今後、ＭＩＣＥビジネスモデルの変化・進展等を見極めながら、柔軟に対応していく必要があるため、段階的に整備を進め、ニーズに応じて常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供することとしています。ＩＲ事業者において、大阪・関西を世界有数の観光・ＭＩＣＥデスティネーションとし、国内外から多様な来訪者を呼び込み、日本の観光先進国化に寄与するためのマーケティング・プロモーション戦略を策定の上、効果的に実行するための専門チームをＩＲ事業者内に設置するとともに、ＭＧＭが運営するＭＩＣＥ施設のセールスを専門的に取り扱う専属代理店が有する顧客ネットワークを活用し、世界規模でのＭＩＣＥセールスを展開するほか、国内外の有力なＭＩＣＥパートナー（旅行代理店・ＰＣＯ・展示会オーガナイザー等）とも連携し、大阪ＩＲへのＭＩＣＥ誘致・創出を推進することとしています。また、ＩＲ事業者において、大阪・関西が強みを有する10の産業領域（スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光）を設定して、同産業領域に関するＭＩＣＥイベントの誘致に注力し、これらの産業の成長・グローバル化を促進することにより、これらの産業における関西の関係者とグローバル企業との交流を促すことで、ビジネスマッチングの機会を増加させ、産業の成長・グローバル化の実現を図ることとしています。同産業領域に関するＭＩＣＥイベントについては、誘致だけでなく、ご意見を踏まえ、創出の観点も「区域整備計画」に追記することとしました。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人３ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | そもそもカジノというのは賭博場です。そのカジノを中心としたＩＲ事業を、大阪府・大阪市に新たに人、物、投資を呼び込むための手段とする発想自体がもう不健全という他ありません。そしてカジノ誘致することには、ギャンブル依存症の拡大、暴力団対策上の問題、マネーロンダリング対策上の問題、多重債務問題の再燃の危険性、青少年の健全育成の悪影響等の様々な問題があります。ギャンブル依存症対策について最高水準の規制をするなどと言われていますが、規制を強化すれば、カジノの利益が低下して、利益背反とならざるを得ません。すなわち、ギャンブルによる被害が発生しないような依存症対策はありえません。そして、大阪府・大阪市においては、新型コロナの感染症の拡大以前には多くの外国人旅行者が訪れていました。それにもかかわらず、先ほど述べたような様々な問題のある、カジノを中心としたＩＲ事業を観光事業の基盤とする必要はないので、本計画は即時撤回すべきであると思います。また長期事業計画は35年間とされていますが、その間に事業者に問題があったり、想定よりも負の影響が大きかったりした際に、事業を止めさせる手段が確保されてるか、この点についても判然としません。特定複合観光施設区域整備法の10条１項で、区域整備計画の認定の有効期間は10年とされていて、同条２項で更新を受けることができるとされています。そしてその際には、府議会の議決や、大阪市の同意が必要となりますが、議会の判断によって区域整備計画の更新をした場合に、大阪府・大阪市は損害賠償を負うことになるのか。負うとした場合にその具体的には何なのかということも判然としません。例えば、本区域整備計画案の29ページの（４）に記載されている履行確保に関する事項をもってしても、改善されない場合にはどうなのかなど、記載は全くありません。もし損害賠償を負うとなれば、住民のために議会の議決等で更新しないと判断がし難く、不当な影響を与えることになります。そして結びの水都をコンセプトとし、大阪・関西を世界とつなぐゲートウェイなどと記載されていますが、夢洲の立地の悪さや、関空などからのアクセスの悪さからして、ゲートウェイへとなるはずはありません。また、大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、ＩＲ施設計画及びコンテンツに反映し、新たなエンターテイメント、イノベーションを生み出す、ここしかないオンリーワンのＩＲを実現するとありますが、なぜそのためにカジノを中心としたＩＲ施設が必要なのか、これも区域整備計画案から判然としません。さらにＩＲ区域の位置としては、夢洲が予定されていますが、夢洲においては土壌汚染・液状化の問題が指摘されており、ＩＲ区域としてのその安全性が非常に問題です。そしてその対応を含め、ＩＲ事業用地の適正が確保できることもありますが、既に報じられているとおり、土壌汚染対策、液状化対策のため、大阪市において790億円を負担するとされています。しかもその負担の根拠としては、土地使用者責任ということが挙げられていますが、そうするとこの金額が上限とは言えず、さらに大きくなる可能性があります。そもそも夢洲において、恒常的な大規模集客施設を開設するという計画自体が無理があると言わざるを得ません。さらに、上記大阪市の負担については、起債を充当し、土地賃料収入等により償還がされるとされていますが、これでは賃料収入がほとんど償還のために消えてしまう計算となります。夢洲に埋立て地として使用し続けて処分した方と比較して劣位性が明らかになり、早期に計画案を撤回すべきと思います。 |
|  | 公述人３ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。さらに、納付金や入場料を活用し、ギャンブル等依存症対策等の懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興等、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実や更なる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。大阪の更なる成長に向け、依存症等の懸念事項対策について万全の対策を講じた上で、ＩＲの実現をめざしていきます。ＩＲ事業の実施に当たっては、長期間にわたって安定的かつ継続的な事業継続を図ることが重要であり、区域整備計画の更新制度は、ＩＲ事業の着実な実施を一定期間ごとに確認するために設けられているものです。大阪府・市においては、予め区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者に対して一切の責任を負わないこととしています。一方で、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者が現実に被った通常生ずべき損害（逸失利益は除く。）をＩＲ事業者に対して補償することとしています。大阪ＩＲは、全ての主要交通網が接続している交通の要衝である大阪に位置し、国内外の主要都市から利便性の高いアクセスが可能と考えております。また、大阪メトロ中央線延伸により大阪ＩＲに直結の新駅が整備されるほか、送客施設として関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、ＩＲ区域北側の海沿いにフェリーターミナル（係留施設を併設）を整備することで、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化します。さらに、最新の観光情報を紹介する質の高いショーケース機能や旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を備えた関西ツーリズムセンターの活用により、日本観光のゲートウェイの形成を図っていきます。土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。大阪港湾局においては、夢洲における土地関連費用（土壌汚染対策費、地中障害物撤去費、液状化対策費）等の負担を加味した上で、港営事業会計（大阪港埋立事業）の収支見込みを算出し、資金不足は生じておりません。また、大阪府・市、経済界で取りまとめた夢洲まちづくり構想において、ＩＲ区域を含む夢洲中央部については、大阪の経済成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図る方向性を示しており、大阪府・市としては、コロナ収束後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向けて、取組みを進めていきます。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人４ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 今回のカジノ誘致を内容とする計画案については、ギャンブル依存症や住民の財政上の負担をはじめ様々な問題がありますが、私は地域の合意形成などほとんど図られず進められてきたものである、という観点から意見を述べさせていただきます。そもそも、ある政策について地域の住民の合意形成を図るというのであれば、その政策によるメリットだけではなく、その政策によるデメリットについても、悪い想定も含めて公平に地域住民に示した上で進めるべきです。そして、ただセミナーで説明さえすれば合意形成ができるものではなく、合意形成というのであれば、説明の上に住民の意見があればそれを十分考慮して取り入れたり、対話したりしながら政策を推進するかどうかを決めるべきでしょう。しかし、今回の大阪でのカジノ推進は、ただただ経済的効用についてのみ、仮定に基づく数字を上げて強調する一方、ギャンブルによる経済的社会的損失や住民負担などについて、現状で想定される危険性について、地域住民に具体的に示されることなく、これまで進められてきました。そのこと自体が完全に誤りです。また、整備法12条では、地域の意見を反映する仕組みとして、地域住民を含めた協議会の設置が可能とされています。しかしなぜか大阪ではこのような協議会の設置すらしてきませんでした。そのため、これまで住民の意見を聞いて、その内容を計画に反映させる手続きは、大阪ＩＲ基本構想案に対するパブリックコメント以外には行われていません。その唯一、住民からの意見を聞く手続きとして行われた大阪ＩＲ基本構想案へのパブリックコメントについては、その結果の多くがＩＲ誘致に反対する意見でした。しかし、今回の計画書にはこのようなパブリックコメントを実施したことすら記載がありません。住民の意思や合意の形成などは本当はどうでもよくて、カジノによるマイナスの要素や都合が悪いものは無視して、誘致ありきで政策を進めてきたのではないかと批判されても仕方がないと思われます。もとより地域住民に対するアンケート等も実施されていません。この点、この計画案の中では、これまでセミナーを多数実施してきたと書かれていますが、そもそも説明会という名称ですらない、ただのセミナーという存在自体どれだけの住民が知っているのでしょうか。同じくＩＲを誘致していた横浜では批判されながらも、当時の林市長が住民に政策決定者として直接説明をするなどして、広くその内容が市民に知らされることになったこととは非常に対照的な進め方です。実施してきたというセミナーの内容も、観光など抽象的なＩＲの必要性の話に終始しており、実際に今回大阪で進められる具体的な計画内容について詳しく説明をし、住民から意見を聴取するのは、実質的に今回が初めてです。これまで現大阪市長の松井さんなどが、今回のカジノは民設民営なので、カジノ開設に伴う自治体の負担があたかもないかのごとき説明をしてこられました。このことを信じてきた住民も多くいるのではないかと思います。埋立地である夢洲については、以前から土壌汚染対策など相当費用がかかることは、多方面から指摘されてきたところです。これまで、その内容やその可能性すら、大阪府・市は住民に説明してきませんでした。今回、議会の議決に対してギリギリのタイミングで、新たに大阪市の負担として土壌汚染対策などの費用として790億円近くの負担が生じる見込みであることが発表されました。このような結果は、そもそも公募に応じる業者が公募参加資格の時点でＭＧＭ・オリックスの１グループに絞られていた結果、業者間の競争原理も働かず、どうしてもＩＲの誘致をしたい自治体側としてはそのＭＧＭなどが撤退されると、ＩＲ誘致ができなくなる立場だったということで、ＭＧＭなどの意見を相当取り入れた結果でないかという疑念も払拭できません。そして今回認定申請計画についての説明会などについては、府政だよりにすらその内容が載っておらず、市・府民はその説明会の存在を知る期間がほとんどありませんでした。全くの周知不足の中、説明会を動画配信するなどといった工夫も全くなされていません。しかも今回の公聴会やパブリックコメントを実施した後、２月・３月議会にこの計画案をかけるということです。公聴会やパブリックコメントを踏まえてその意見を聞いて、その内容を検討した上で必要な施策について、計画に取り入れるという作業をする時間など到底ないスケジュールの中で、アリバイ的に公聴会やパブリックコメントを実施した上で進めていくのは反対であり、この計画は撤回されるべきです。 |
|  | 公述人４ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 「区域整備計画」（案）とこれに関する説明会・公聴会の実施については、報道発表のうえ、ホームページ等で周知をしたところです。セミナーについては、「大阪ＩＲ基本構想」に沿って、大阪がめざすべき姿・懸念事項対策について情報発信を行ってきたところです。このほか、パンフレットや動画、府政だよりの特集記事等、様々なツールを使って情報発信に努めてきました。「区域整備計画」（案）についても、説明会のほか、パブリックコメント、公聴会を行ってきたところです。今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。また、ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとされており、大阪府・市としては、同法に則り対応したところです。カジノ施設の設置及び運営に伴う懸念事項に対する対策や大阪ＩＲの事業実現に向けた課題については、「区域整備計画」（案）にお示ししています。ギャンブル等依存症については、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、ＩＲ誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。治安・地域風俗環境対策や青少年対策については、ＩＲ事業者は、自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くしていきます。土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。負担に当たっては、令和４年２・３月大阪市会において、債務負担行為（限度額）をお諮りした上で、適切に事業を実施していきます。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人５ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | どんなに綺麗事で説明されても、無理やり通した法律を盾に取っても、大阪にカジノを誘致することには絶対反対です。私達市民の財布から巻き上げたお金をカジノ業者に吸い上げて儲けを貪るのがカジノです。カジノはギャンブル依存症を増やします。その射幸性に惑わされたら誰もがなりうるということと、ひとたび依存症になればそこから抜け出すのは非常に厳しく、当人だけでなく家族も周りも巻き込んで生活人生を壊してしまいます。だからこそギャンブルは刑法で取り締まってきたのです。それをあろうことか自治体が税金を使って呼び込むなど、ましてや人から巻き上げたあがりをあてにして観光だ、儲けだ、成長だとする、こんなことは間違いです。昨年末の梅田のクリニックが燃やされて本当に悲しいことが起こりました。火をつけた容疑者も真面目な職人だったのに、競馬にお金をつぎ込み、仕事も辞め、不安を募らせていた、と報道で知りました。ギャンブル依存が人生を狂わせてしまったことは明白です。この社会の生きにくさから、心の闇を抱えてしまう人は後を絶ちません。自分は大丈夫、ギャンブルにのめり込む人が悪いと目をつぶることはできません。2,000万人の集客数で７割は国内客、年間550万人がカジノをしに来て年間140万円を賭博に投じる計画は、20人に１人がギャンブル依存症になる日本の状況からして、一体どれだけの依存症の患者を生むのか。年間27.5万人が依存症になるとも言われています。今も依存症で苦しむ人がいる中で計画された対策は絵空事でしかありません。心の闇に苦しむ人を少しでも減らし、生きる希望をつなぐことを求めるなら、カジノ誘致なんて計画しないことです。生きづらさを抱えた人に寄り添う梅田のクリニックの事件のときも、松井市長は登庁なしでお休みでした。心は痛まなかったのでしょうか。ギャンブル依存症のことなんて本気で心配していないのが丸わかりです。説明会で明らかになっているように、今回の区域整備計画はファミリーでも楽しめるという、ＩＲに来る子どもも含む日本人来場者が1,400万人、そのうち日本人の年間カジノ入場者が1,066万人という想定です。そして毎日４万4,000人がカジノに行く、金持ちにはテーブルゲームで一攫千金を狙わせ、6,400台も恐ろしい数のスロットマシンでパチンコ店さながらに金をつぎ込ませる空間を作る、そして１人１日平均２万6,250円負けさせるという想定です。それでカジノで4,200億円、年間売上、大阪府・市に1,060億円還元されると謳っているのです。想定自体があり得ない計画ということは一目瞭然です。日帰り客含めて日本人がこれだけ来訪するというのはどこにも根拠はない。私はたくさんの人に聞いていますが、街中では自分は行かないという人がほとんどです。集客数を維持することが前提の計画を、大阪府・市でやるということなら、吉村知事、松井市長、ＩＲ推進局の皆さんを先頭に、大阪府・大阪市の職員を自爆営業さながらに家族を連れてカジノに通い、財産をつぎ込む覚悟での計画でしょうか。経済成長だ、大阪の経済が潤う、市民・府民に還元される、雇用が生まれると何回呪文のように言われても信用できるものではありません。35年間こんなものに縛られて負債を抱えて大阪府民・市民の税金がさらに巻き上げられてしまうことは目に見えています。博打で受けようとする、儲けようとする考えは生活・命を守る自治体のやるべきことではありません。大阪を博打の街にして荒廃されるのに税金をつぎ込む計画でなく、大阪の文化・歴史・産業・食べ物・人情をもっと大事にした観光とコロナでより厳しい大阪の暮らしを支える公共の役割に立ち返っていただきたい。こんなちっぽけな公聴会で府民の意見を聞いたとは言えません。こんな大それた計画をどうしても進めたいと考えるなら、まず大阪市民に都構想を問うたように、住民投票で堂々と府民の意見を聞くべきだと思います。 |
|  | 公述人５ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。また、ＩＲにおいては、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。大阪の更なる成長に向け、依存症等の懸念事項対策について万全の対策を講じた上で、ＩＲの実現をめざしていきます。ギャンブル等依存症については、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、ＩＲ誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。カジノ施設の来訪者数については、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存ＩＲ施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者（日帰り）、国内旅行者（宿泊）、訪日外国人旅行者別に推計されています。また、カジノ施設以外の施設については、近畿圏及び日本国内にある既存の施設を参考に施設ごとに推計されています。なお、評価基準17において、推計の考え方・方法等をお示ししています。また、これらの来訪者数を踏まえて売上等が見込まれていますが、「区域整備計画」（案）に記載した以上の詳細な情報については、ＩＲ事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績等に基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、「区域整備計画」には記載していません。ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人６ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 私は違法性の阻却について意見を述べたいと思います。カジノ業者が儲けた、儲けたというのは、巻き上げた、というふうに言った方が正しいかもしれません。これは金の流れに対価が伴っていないという意味において巻き上げたというふうに言います。これをＧＧＲというふうに呼んでおられますが、4,200億円というのが、実はこれが経済効果であるというふうに言われています。しかし、賭博ですから、一方の負けは一方の勝ちと利益相反的であります。賭け客が巻き上げられた4,200億円というのは、マイナスの経済効果と考える必要があります。実はこの区域整備計画は、この4,200億円、巻き上げられたお金について、マイナス効果ということを計算に入れておられません。これは、この区域整備計画の致命的な欠陥である、私はそういうふうに考えます。これはちょっともう少し後で説明をいたします。ＩＲ全体の売り上げが5,200億円です、その内カジノが80％を占めると。波及効果を含めると１兆1,400億円、これは運営の方ですね。この場合、経済学で言うと乗数は2.19になります。この乗数を使って、賭け客が巻き上げられた先ほどの4,200億円、これを計算してみます。つまり、巻き上げられたということは、所得の引き下げ効果があるということです。これは波及して起こっていきます。これに2.19をかけると、なんと9,200億円になるんです。これが実はネガティブなものなんですね。一つの企業だけで考えるんじゃなくって、地域全体で考えるというのがＩＲの効果ですから、この失われた9,200億円というマイナスの効果を考慮していない。これが非常に私は問題だと思います、こういう巨額のお金を考慮に入れてないということによって、つまり、カジノの効果が過大に評価されている。つまり、企業の関係で言うと、これは粉飾ということになるんじゃないかということを私は思います。ですから、この計算は科学的に客観的にやらないといけない。つまり、この区域整備計画ではプラスの面だけが効果それだけを計測されているということであります。こうしたことを考えると、実質的な経済効果は、私は極めて小さいというふうに見ています。違法性の阻却というのは、どういうことで違法性の阻却と言われているかというと、経済効果があると言っておられるんです。経済効果があるから違法性が阻却されているんだと。そうじゃないんです。経済効果はほとんどないというふうに考えます。納付金を納める、従業員を雇うと言われるかもしれませんけれども、納付金の30％というのは一般の企業でも、実効所得税率というのはだいたい30％です。カジノ業者だけが、特別に重いということではないんです、普通の企業でもやっていることなんです。こういうことでは違法性の阻却はされていない、つまり違法の疑いがあるというふうに考えます。 |
|  | 公述人６ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来場者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。経済波及効果については、評価基準18において算出の考え方・方法等の詳細も含めお示ししているところです。また、ＩＲ整備法においては、カジノ収益の社会還元を通じた公益の実現、カジノ収益の不当な部外流出の防止等「８つの検討の観点」を踏まえて立案されており、全体として、刑法の賭博に関する法制との整合性が図られているとされております。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人７ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 大阪府以外の大阪市民として一言発言させてもらいたくて来ました。12月末に新聞報道があってびっくりしたんですよね。大阪市が液状化対策その他790億円、回り回って市民が払う。これ大阪市だけの問題なんだろうか。ところが今日のこの主催者もそうですが、大阪府・大阪市ＩＲ推進局、しかもそれが進めば大阪府が事業の主体になってくる。なんてことだと、大阪市だけの問題じゃないと。それで１月７日金曜日に、早速第１回目の説明会に行ったんですけれども、いろいろ質問出たけれども、残念ながら推進局の方からまともな答えが聞けなかった。そしてその翌日ですよ。１月８日の土曜日にこの公聴会の公述人、傍聴人を締め切り、こんなのおかしいでしょう。説明会に出ていろんなことを聞いた上で自分はこうだああだ賛成反対意見を言いたい、こうなるべきじゃないんですか、１日しか余裕がない、これでは全くスケジュールが最初に決めてあって、そこに当てはめた。そうとしか思えません。今まで大阪府民に対してきちんとした説明、納得、合意が得られるような機会がどんだけ保障されていたというんでしょうか。私はこれは全くおかしい手続きだと思います。勘ぐれば、やましいところがあるから、府民にちゃんと説明しないうちに、ことを運ぼうとしてるんじゃないのか、こういうふうなことを思います。しかもその根拠、今までもたくさんの方おっしゃってますように、この経済効果を含めて根拠が明確ではない。これは賛成の立場でも反対の立場でもそうだと思うんですよね。それをもっときちっと明確にすべきだ。そしてそれができないんだったら、これは議会で決めずに、全体の投票、住民の意見を、意思を問うようなことで決めるべきだと、そういう内容だと思ってます。もう１つです。私は府立高校の社会科の教員として教壇に立っています。今日は勤務がありませんけれども、カジノは刑法第186条賭博罪に当たるんじゃないでしょうか。常習賭博は３年以下の懲役とあります。それをすり抜けるためにカジノ整備法が作られましたが、そのときにどさくさ紛れに大阪府の方から、高校３年生にパンフレットが配布されました。その中身を見てびっくりしました。私は担任ではありませんので後でそれを見たんですが、こう書いてあるんですよね。「ギャンブルは生活に問題が生じないように、金額と時間の限度を決めてその範囲内で楽しむ娯楽です。」のけぞりましたね、これには。これギャンブルを推奨してるんですよ。私達はね、教員として、高校生の学習を保障するために、例えば、パチンコ店にいって、警察なんかと一緒に行って、その店主の方に、この協力を依頼する、やってましたよ。それから修学旅行その他で違法な賭け金の関わるような、賭け麻雀をやったと。見つかった場合には、これ厳しく指導していましたよ。これが根底から覆されることになるんです。こういうふうなことが、高校３年生に刷り込まれたらどうなっていくかということを一切考えてないんですよね。保護者から、例えば、いろんな問題があってギャンブルにのめり込んだ、そういう生徒がいると、何とかしてほしい、そういうふうなことが担任なり学校に相談があったとしても、いやこれはこういうことでできませんよ。それで本当にいいんですか、大阪の子どもたちに。こういう問題があるんです。いずれにしましても、こういったことを、もしもこのギャンブルがいいよと言うんだったら、吉村知事が直接高校３年生に話をすべきですよ。そういうことがない限り、こんな形で進めていくのは全くおかしいです。反対です。 |
|  | 公述人７ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 「区域整備計画」（案）については、令和３年12月23日に、「区域整備計画」（案）及び概要版を報道発表のうえ、ＩＲ推進局のホームページに掲載し、公聴会及び説明会の開催について発表しました。公聴会については、約２週間の申込期間を設定し、公述及び傍聴の申込みを受け付けるとともに、令和４年１月21日までパブリックコメントによる意見募集も行いました。一方、説明会は、できるだけ多くの方にその内容をお伝えし、より理解を深めていただくために、公聴会の終了後も引き続き開催することとしました。経済波及効果については、評価基準18でお示ししています。「区域整備計画」（案）に記載した以上の詳細な情報については、ＩＲ事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績等に基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、「区域整備計画」には記載していません。なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をホームページで公表していますのでご参照ください。（<https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html>）ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。なお、ご指摘のパンフレットは、平成30年度にＩＲ推進局が作成した高校生向けリーフレットのことを指したものと推察しますが、同リーフレットについては、高校生への予防啓発を目的にギャンブル等依存症の基本的な知識やギャンブル等依存症は誰にでもなりうること、また、その悪影響等について、厚生労働省のリーフレットなどを参照しながら作成したものです。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人８ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 私は、ＩＲ区域整備による経済的・社会的効果、来訪および滞在寄与施設、カジノ施設について意見を述べさせていただきます。私はおよそ３年間夢洲の自然調査に参加してきました。夢洲は皆さんもご存知のとおり、大阪府レッドリストにおいて生物多様性のホットスポット、そのＡランクに選ばれている場所です。私達の調査でも、絶滅危惧種51種類を含む鳥類113種類、植物にいたっては既に大阪から絶滅したとみられている種類も確認されています。夢洲は大阪湾沿岸部において最も多種多様な鳥をはじめとする希少な自然と出会える貴重な場所になっています。世界では気候変動への対応が重視されており、例えば、劣化した生態系の少なくとも20％を再生復元するという目標も新たに掲げられようとしています。その中で、大阪湾沿岸部から埋立てによって失われた環境を再生保全し、さらに充実した自然再生エリアとして未来へつなぐならば、それこそがこれからの時代、人や企業を呼び寄せるものとなるのではないでしょうか。2019年世界初の国立公園都市となったロンドンでは、ロンドン市内の樹木の10％を増加、緑地カバー率50％への引き上げなど６つの環境課題への対応を打ち出しました。シンガポールは単なる緑化ではなく、在来の自然と共存し、都市と自然の一体化をめざし、気候変動への対処、あるいは人々の健康な暮らしのために緑地を広げ、湿地を保全し、干潟を再生し、今までに失われてきた自然を取り戻す動きが世界の趨勢となっています。何より、その自然豊かさによって、都市の地価が上昇し、都市格も高まり、多くの企業や観光客をその都市で呼び寄せる力となっているのです。ＩＲの核である国際会議場・展示場についても、開催場所選定には、いかにその地が魅力的か、多くの場合、豊かな自然に触れ合える場所、あるいはその地で長く息づいてきた伝統文化に触れられる場所が好まれ、選ばれていることは周知の事実です。大阪は日本国内でも有数の古都であり、あまり周知されてはいませんが多くの日本古来の伝統芸能や文化を生み出し、あるいは育んできた土地であり、その文化は今も脈々と受け継がれています。ここに、さらに豊かな自然が加われば、どれだけ魅力ある都市となるでしょう。カジノのようなありきたりで、既にオンラインにその中心が移行しているともいわれるものと、どちらが場所としての求心力を持つでしょうか。私達はコロナ禍前に大阪市内大規模公園を訪れた人へのアンケートを行ったことがあります。インバウンド景気真っ盛りだったために多くの海外からの旅行者がアンケートに答えてくれましたが、その際答えとして際立ったものが、「緑を見に来た」、「自然と親しむために来た」「大阪には緑が少なく公園には癒しを求めてきた」のこの３つであり、欧米系の旅行者にいたっては100％の率でこの３つの項目の答えを返してこられました。また、それを裏付けるのが2018年の統計ですが、世界主要30都市の市民１人当たりの緑地面積・緑被率ランキングの大阪は第27位で１人当たり５㎡、大阪に比べて緑が多いといわれる東京でさえ25位、１人当たり11㎡。ちなみに先ほど述べたロンドンは14位、26.9㎡、そしてシンガポールは１人当たり66㎡で第４位でした。ただ、これらの指標に夢洲の豊かな自然は入っていないんです。反対に言えば、夢洲の豊かな自然を残し、更なる再生を促すことで、大阪の緑被率において、あるいは自然の豊かさにおいて、世界各国と肩を並べることも可能なのではないでしょうか。大阪府は、2025年までに緑被率20％を指標目標としており、大阪市は令和２年の環境白書において、2025年度末の緑被率約10.4％（2012年度値）を維持、もしくはそれ以上を達成すると明記しています。そして夢洲は地区ごとの特性を生かした緑化を推進するための計画の核となる緑化重点地区６つのうちの一つに選ばれている地域でもあります。先ほど述べたロンドンの国立公園都市ですが、史上初の国立公園都市のための国際憲章が作成され、2025年までに少なくとも世界25都市まで国立公園都市を増やすことがめざされています。本当に大阪府・市の、持続可能な成長と発展を望むのであれば、この国立公園都市に手を上げることのできるような都市となるべきであり、国際会議場に併設すべきはカジノではなく、豊かな夢洲の自然環境ではないのでしょうか。ＩＲのための整備が進んでるとはいえ夢洲に今からでも自然再生を行うことは可能です。グローバル化が進展する中、社会情勢や都市が抱える諸問題に対応し、本当の意味で大阪が世界を代表する都市に今後成長していくことが必要です。そのためにはまず何より市民が誇りに思い、住みたいと思う都市であること、そして大阪に事業者が集まり働きたいと思う都市であること。今後、今まで以上にそのようなことが求められます。これは平成37年度を計画期間とする新・大阪市緑の基本計画に記されている言葉です。この言葉をかみしめてほしいと思います。 |
|  | 公述人８ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。夢洲の土地利用については、大阪府・市、経済界で取りまとめた夢洲まちづくり構想の中で、夢洲中央部において、大阪の経済成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図る方向性を示しており、北側の第１期についてはＩＲを核とした整備を行うこととしています。今後、大阪市環境影響評価条例に基づき、ＩＲ事業者により、事業の進捗にあわせ、環境影響評価（環境アセスメント）を実施することとしており、事業計画が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、学識経験者等で構成する専門委員会や住民等の意見を聴きながら、その環境の保全や創造について適正な配慮を行うこととなっております。また、ＩＲ区域では、ＩＲ事業者において、水辺空間での活気とにぎわい溢れる風景等の、大阪らしい水辺空間の持つ魅力を体現することをめざし、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間を創出することとしています。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人９ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | ＩＲ・カジノの設置に反対します。カジノとＩＲは一心同体と言ってもよいと思います。賭博場・カジノは悪いが、ＩＲは良いというように分離できるものではありません。カジノはＩＲの一部分であって、カジノ誘致そのものではないという説明にいたっては、詭弁以外の何物でもありません。賭博場をＩＲというオブラートでくるんだだけです。相手の金を巻き上げることに終始する賭博行為、他に何の付加価値も生み出さない、この行為は、本来的に勝ち逃げを許さない。勝ったラッキーバイバイ。これをやられたら、博打の胴元、カジノ業者は成り立ちません。また、人間の心理として勝てば、これまた欲が出る。時間を忘れて賭博に打ち興じさせる巧妙な装置。すなわち豪華なホテルとレストラン、ショッピング、劇場や展示場、会議室等々、これがＩＲだと思います。このようなカジノとＩＲが社会を豊かにして安定した経済的効果を持つとは思われません。私達の税金を含む限りある資源は人間活動のあらゆる分野における基礎研究や開発、健全な商業活動、さらに中小の業者への経済的援助などを通して、付加価値が増大する方向で行われるべきです。そして全ての人々の命と生活を保障し、特に将来の世界を担う若者の成長を保障する方向で限りある資源を使うべきだと思います。コロナ禍による不安定な経済、雇用減少、来訪者の減少、旅行者の消費額も減り、何よりもカジノ業者が撤退する事例を通して、ＩＲ・カジノの経済効果については、多くの市民や識者から疑問の声が上がっています。おまけに1,240億円という膨大な初期投資、地盤沈下や液状化対策への更なる公金投入。一方、増加するギャンブル依存症の深刻さ、本人はもちろん家族も不幸になります。また、反社会的集団がカジノを資金洗浄に利用すると聞けば、この事業の社会的効果を評価できるものではありません。今までの新聞報道を見ても、ＩＲ・カジノに反対の意見は３分の２以上に上っていました。もっともなことだと思います。何かに経済的社会効果があると一般に認められるとき、そこには必ず地域住民の合意があるはずです。しかし合意がない、あるいは合意形成が難しいＩＲ・カジノとなれば、次の点を指摘したいと思います。まず、日本国憲法92条、これには地方公共団体の組織および運営に関する事項、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定めるとあります。この法律が地方自治法です。そして、地方自治法第１条の終わりには、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする、とあります。地方自治の本旨、すなわち地方自治制度の２つの核である住民自治と団体自治ですが、その住民自治は住民の意思に基づいて行われるとされています。ＩＲ・カジノ事業の推進をめぐる大阪府・市の行政のあり方が、地方自治の本旨にのっとっているのか、今まさに問われていると思います。朝日新聞１月24日の「万博の島膨らむ工事費、液状化、土壌汚染、１年余りで2,300億円増」と題する記事の中に次のような松井市長の言葉がありました。巨額の追加費用が生じていることについて、松井市長は「試算が甘かった、市の品質管理が非常にずさんだった」と認めつつ、いずれも容認する姿勢だ。生じている巨額の追加費用、今後さらなる公金投入にとどまるところはあるのか。地盤沈下や液状化だけでなく、気候変動により関空の島に押し寄せる高波がどんどん大きくなっていると聞けば、夢洲にも同様のことが心配されます。最後に地方自治法222条です。普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件が新たに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間はこれを議会に提出してはならないとあります。この点をよくご検討ください。 |
|  | 公述人９ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 日本型ＩＲは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現をめざすものです。ギャンブル等依存症対策については、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。治安・地域風俗環境対策や青少年対策については、ＩＲ事業者は、自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くしていきます。大阪の更なる成長に向け、依存症や治安悪化等の懸念事項について万全の対策を講じた上で、ＩＲの実現をめざしていきます。ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。負担に当たっては、令和４年２・３月大阪市会において、債務負担行為（限度額）をお諮りした上で、適切に事業を実施していきます。また、ＩＲ区域の現状地盤高さはO.P.+11ｍ程度で、地盤沈下を見込んだ50年後でも、地盤高さはO.P.+９ｍ程度であると推定しており、津波や高潮の想定高さに対して十分な地盤高さを確保しています。このほか、南側護岸では、過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施していきます。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人10 |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 私は一大阪市民として、このカジノ・ＩＲの誘致に絶対反対という思いを皆さんに何が何でも聞いてもらいたいと思ってこの公述を申し込みました。それと、大阪にカジノが似合うといった元知事を私絶対許しません。私は10年ほど前にこの大阪に引っ越してきました。大阪市に勤めていたので大阪市のいいところをすごく私は気に入って、この大阪に住みたいと思ってわざわざ引っ越してきた人間です。大阪の歴史や文化や、そういう大切にする、それから人情とかもあるし、それから地元の商店街なんかもすごく生き生きしている。それから世界に誇る技術を持った地場産業、そういう大阪を本当にいいなと思って住んでたんですけども、ここになぜカジノを持ってこなくちゃいけないのか、怒り心頭です。実は私は今まで、多くを語らなかったんですけども、身内に依存症で苦しんだ人間がいます。そういうことに対してすごく引け目を感じていた私ですが、このカジノの誘致に伴って、いろんな勉強させてもらうことで、カジノにはまる、そういうリピーターの人、いわゆる依存症予備軍の人たちがたくさん生まれるっていうことを、もう恐ろしく思います。私の身内は親や、それから兄弟にもどんどん借金の肩代わりをっていうことで、それで何とか犯罪に走らなかったんかなと思ってますが、この会場にいらっしゃる職員の皆さんや皆さんの中でね、そういう家族をお持ちの方いらっしゃるでしょうか。本当に大変なんです。それを私は身をもって我慢してきたので、このカジノがいかに人の心や、それから家族や、それからその人の仕事も奪ってしまう、そんな恐ろしいものであるかっていうことを真剣に考えて、考え直してほしいと思っております。この来場者の多くは日本の方、７割が日本の方と聞きます。その日本にこんなにね、いわゆる富裕層、お金があり余って使っても全然なんともない人がそんなにたくさんいると思いません。一般庶民の方がなけなしのお小遣い握って通われるんじゃないかなっていうのを、私は自分の経験から想像していますが、そんなことを平気でする自治体、大阪市っていうことで、そこの職員の皆さんも、それはわかって進めてらっしゃるのか、ぜひ聞きたいです。こういう市民の不安とかをきっちり。説明会って言っても、この前の説明会もほんまに、ＩＲ業者が作ったのをただ朗読されてるだけの説明会。で、私達は市民に問うてほしい。説明会や公聴会で一部の市民の声を聞くんじゃなくて、全ての市民・府民にきちっとこれをするかどうかを問うてほしい。住民投票のような形でそれをやってほしいと思っております。もう１つは産業廃棄物のことです。産業廃棄物の処理場として、夢洲がずっと使われていた。私は自分がパートで仕事をしているときに、産業廃棄物、産廃は黒い袋に入れて、もうすごくたくさん出るんですけども、何でもかんでも入れちゃうんです。それ入れたらもうそれでいいからって言われて、こんなもんも入れるのって思いながら入れてて、それが埋立地に行くっていうのも知ってて、ちょっと私自身は不安だったんですけども、案の定、汚染物質が出る、メタンガスが出る。当たり前です。こんなね、不安定な、危険な場所になぜそんなたくさんの人が収容できるような大きな施設をつくるんですか。万が一のことを考えたら、もう本当に恐ろしいです。咲洲っていうところにね、自転車で行ったことがあります。行ったことありますか、皆さん。自転車で行くの大変なんですけども、この自転車で行くことでこんだけ苦労するんやったら万が一の、その災害のときに皆さんが必死で避難するのは、もう絶対無理やろうなって思いながら行ってました。この夢洲も同じ人工島ですよね。そのところで、地盤も大変だし、そういう災害のときの計画も、こんなん絶対ありえない。安全な計画なんかあり得ないと思うんだけども、もう皆さんがいっぱい言うてくれはったので、このぐらいで終わりにしますが、ぜひＩＲの推進を止めてほしい。それからもう１つ、それを住民に問うてほしい。市民の意見を、府民の意見を聞いてほしいということで、選挙に勝ったら何でもできるんかって、それは絶対間違ってます。ぜひよろしくお願いします。 |
|  | 公述人10 |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 日本型ＩＲは、ＭＩＣＥ施設をはじめ、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、カジノ施設等を一体的に整備し、カジノ収益を原動力に国際競争力のある施設とすることで、観光先進国をめざすものです。大阪の更なる成長に向け、依存症や治安悪化等の懸念事項について万全の対策を講じた上で、ＩＲの実現をめざしていきます。ギャンブル等依存症については、カジノがない現在においても、ギャンブル等依存症に悩まれているご本人やご家族がおられることは認識しています。その上で、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。ＩＲ区域は、廃棄物の最終処分場ではなく、浚渫土砂や建設発生土の処分場として造成されたエリアになります。メタンガスについては、ほとんどが湖沼や河川の埋め立て跡等の、有機物や腐食土を含む層から発生しており、大阪市の全域に点在しているものであると考えられています。また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人11 |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）の43ページ【要求基準17】の「２．認定都道府県等入場料納入金・認定都道府県等納付金の使途（府市共通）」の「（３）観光の振興に関する施策」について意見を申し上げます。この中の「（ｄ）世界に誇れるスポーツ推進都市の実現」という項目を削除してください。音楽・映画などの、ヒトのココロを魅了するコンテンツは多様化しています。これらを創作する民間のコンテンツ事業者は創意工夫を凝らしています。そのひとつにイースポーツがあります。イースポーツで取り扱うのは、仮想的なデータです。楽しむことに特化した競技ルールの設定が無限に可能です。今後も、新たなコンテンツが数多く創造されていくでしょう。これに対して、スポーツは、競技ルールが固定されています。ルールを変更しようとしても、選手への影響が大きいため、変更することはできません。身体能力には限界があります。スポーツは、過去の記録を越えることを目標としています。目標を過去に置いているのですから、未来指向ではありません。勝ち負けにこだわり、負けた者は注目されません。スポーツをやりすぎたため、カラダをコワスことはよくあります。今後、スポーツは衰退し、イースポーツなど多数の新たなコンテンツが成長することは明白です。スポーツが盛んであるかのように見えますが、それは、スポーツと政治・行政が結託し、スポーツに税金が流れるようになっているからです。スポーツが税金によって保護されることは、公平性に欠け、競合する産業の成長を阻害することになります。スポーツをプレイするには、経済力や体力が必要です。市民がスポーツをしていない理由は、スポーツ施設が無いためではなく、経済的に貧しいためです。貧困をなくし、スポーツができるぐらいの経済的なゆとりを市民に与えることが先決です。アスリートに特別な公的資源を割り振ることは不公平です。スポーツをしたくない市民や嫌いな市民、スポーツをまったくできない市民、そしてホカのコトガラに関心を寄せる市民は多数存在します。これらの市民にとって、スポーツは不要不急であり、無意味です。スポーツが市民に与えるものとして感動があります。感動という実態の存在しない主観に対して、公的資源を割り振ることは不当です。市民の主観に直接作用する施策は、行政に対する見方・考え方をゆがめ、恣意的な行政の運用がなされてしまいます。スポーツは、趣味娯楽として、その感動を享受する個人が経費を負担すべきです。ＩＲ事業で最も懸念されるのが、国際的な競争環境です。仮にＩＲ事業が成功した場合、他の国においても、国際競争力の極めて強いＩＲ事業を始めるでしょう。日本は自然災害が多く、厳しい規制をする必要があるため、日本のＩＲ事業が国際競争の中で生き残れるわけがありません。ＩＲ事業は収益が不安定であることは十分想定されます。基金を創設し安定化を企てたとしても、スポーツ施設の維持管理費を支払えなくなるリスクがあります。基金という制度は、予算・決算という制度が無く、議会等による使途の合意形成ができず、公開されず不透明です。民間企業が介在し、多額の資金が取り扱われることから、基金という制度を利活用することには反対いたします。ＩＲ事業のネウチを端的に示すのが、７ページの「三道体験スタジオ」です。華道・茶道・香道などの日本の伝統的な芸道を提供する事業です。最新技術で演出をしたとしても、このような、日本人にすらナジミの無い伝統芸に将来性や価値がある、と計画していること自体が、ＩＲ事業には未来が無いことを示しています。 |
|  | 公述人11 |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 大阪府・市は、納付金・入場料を、観光や文化芸術・スポーツの振興等大阪の成長・投資に向けて活用することなどにより、更なる都市魅力の向上や国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていきたいと考えており、「世界に誇れるスポーツ都市」の実現は、その方向性に寄与するものと考えております。　また、子育てや教育、健康・医療、福祉など住民福祉の増進にも納付金等を活用し、府民・市民の暮らしの充実につなげていきたいと考えております。大阪ＩＲは、国内最大規模の国際会議場に加えて、展示場が一体となった複合型ＭＩＣＥ施設が整備され、さらに、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、エンターテイメント施設が整備、運営されるものです。投資規模等においても、世界最大級のＩＲになるなど、十分に競争力を有するものと認識しています。「区域整備計画」（案）では、５つの魅力増進施設の１つである三道体験スタジオについては、華道・茶道・香道等の日本の伝統的な芸道を、先進的なテクノロジー等を用いた演出によって、五感を通じた体験として提供することとしています。また、伝統的な芸道を、高精細な映像技術や立体音響技術等を用いて誰もが楽しめるコンテンツへと昇華させることで、訪日外国人旅行者に加え、普段こうした文化に触れる機会の少ない国内居住者にもその魅力を発信することとしています。 |